



平成 5年 2月20日発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話66-2222 有線2111・印刷 アマノ印刷

— 第29回 少年式 —



十四歳の春を
祝う

去る二月四日「少年の日」、春の息吹をほのかに感じながら、川内中学校で第二十九回少年式が行われ、百二十名の十四歳の春を祝いました。

『子供の幸せを守る県民運動』の一環として毎年行われているもので、子供から大人への成長の第一歩を踏み出した十四歳の記念すべき節目を祝う意義深い一日となりました。

今年の少年式テーマは、『笑顔』。これからの長い人生の指針として、いつまでも笑顔を忘れないでほしいものです。



町の動き(2月1日現在) 男4,987人(-6) 女5,570人(-4) 計10,557人(-10) 世帯数3,330戸(±0)

()内前月比

いよいよ南方岸下地区 工業団地造成工事始まる

約六・五ヘクタールを開発し
乳製品製造工場を誘致！

川内町では、農家の余剰労働力の活用と農業構造の改善を促進するため「農村地域工業等導入実施計画」を策定し、昨年十二月一日に公表致しました。

この実施計画は、南方岸下地区（インターチェンジ西側）に約六・五ヘクタールの工業団地を造成し、川内町にふさわしい工場を誘致して、農家の雇用の場を確保し、併せて農業構造の改善を図りながら、豊かで住みよい農村社会を目指すことを目的としております。

この工業団地の造成工事に着手できましたことは、用地の提供をいただきました地権者の方、並びに地元関係者の方々の絶大なるご理解とご協力によるものであると感謝しております。

なお、当工業団地の造成工事については、川内町土地開発公社が行います。

工事期間は、約一ヶ年を要するため、特に地域住民の方には何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、この事業の主旨を十分ご理解いただきまして、早期完成に向けてご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

▽ 農村地域工業等導入計画により開発される南方岸下地区





悪質な埋立ては追放し
実り豊かな農地を守りましょう。

農地の原形変更届出制について

農地を埋立てる場合には

四月一日より、必ず「届出」が必要です

川内町農業委員会では、農地の原形変更に関する指導要綱を定め、農地を埋立て等により農地改良を行う場合、近隣農地の耕作条件が劣悪化することを防ぎ、農地の集団性と調和を保持しながら農地の効率を図ると共に、隣接する農道・水路等への被害と違反転用を防止するため平成五年四月一日より農地を埋立てる場合、農業委員会への届出が必要となりました。

◎届出が必要な場合

農地の原形変更とは、農地の形質を著しく変更し（例えば、田↓畑、畑↓田等）引き続き農地として利用する場合等耕作を目的とする田畑転換その他の区画形質の変更をいいます。

(例)

一、耕作している田の周囲に建物が建ち、水利の便が悪くなったり、排水が充分できないため埋立てをし畑として利用する場合。

二、現在の田・畑が周囲と比べ高低があるため耕作が困難であり、切土あるいは、盛土をし田・畑として利用しようとする場合。

三、畑の傾斜がきついため作りやすくするため切土をし平坦な畑として利用しようとする場合。

◎手続き

農地の原形変更をしようとする者は、指導要綱に基づき、原形変更に着手する日の三十日前までに届出書を提出してください。

◎注意事項

①コンクリート塊や廃材など廃棄物によって埋立てる場合は農地の原形変更には該当せず農地の転用手続きが必要となります。

②盛り土の高さについても充分注意しましょう。

③無届けの埋立ては、違法転用とみなされる場合があります。

④埋立て等は、届出受理後に行ってください。

◎届出書の添付書類

- ① 付近見取図
- ② 地番地目図（公図の写し）
- ③ 土地登記簿謄本
- ④ 耕作者が届出をしようとする場合には、所有者の同意書
- ⑤ 現場写真
- ⑥ 農業委員の副申書
- ⑦ その他の参考資料

※届出書は農業委員会にあります。なお、詳しいことは農業委員会（☎六六一二二二二・内線四七、有線二一九一）までお問い合わせください。

3月10日は、農山漁村婦人の日

現在、農山漁村で働く人の半数以上が女性です。これらの分野で働く女性が地域で果たしている役割は、生産面でも社会生活面でもたいへん重要です。しかし、その評価は十分とはいえません。

そこで農山漁村の女性の地位とその役割を再評価しようと、3月10日を「農山漁村婦人の日」としました。女性の「知恵」「技」「経験」

—みんなが築くいきいきライフ—

の三つの力を、トータル（全体）に発揮しようというのが理由の一つとなってこの日に決まり、昭和62年度からはじまりました。

食卓に並ぶお米やおかずなどは、農山漁村で働く女性の「知恵」「技」「経験」が生かされたものばかりです。家族がそろった食事ときに、厳しい自然の中で働く女性たちを話題にしてみたいかがですか。

水田営農活性化対策の

あらまし決まる

平成五年度から実施される水田営農活性化対策は、水田農業確立対策の実績と経験を踏まえ、「新しい食料・農業・農村政策の方向(新政策)」に沿って次の三つに重点を置いて、その活性化を図っていきます。

- ① 水稲作・転作を通ずる生産性の高い水田営農の確立
- ② 他用途利用米を含む望ましい米づくりの推進
- ③ 生産者の創意工夫と地域の自主性が活かされる生産体制の確立への環境づくり

① 実施期間

対策の期間は平成五年度から七年度までの三年間です。

- ② 転作等目標面積及び米の事前売申込限度数量

(イ) 転作等目標面積の川内町への配分は、一六一・八畝(平成四年度は、一四一・五畝)事前売渡限度数量は、一、七二六、三五〇^キ (平成四年度は、一、九六三、一一〇^キ)です。

(ロ) 他用途利用米の生産面積については、これまで同様転作等目標面積の内数となりますが、需給均衡の観点から生産予定数量が明示され、全量集荷すること

が要求されます。

川内町への配分数量は、一一二、八〇〇^キ (三、七六〇^キ)で、平成四年度四三、四四〇^キ (一、四四八袋)に対し大幅な増加となっています。

- ③ 転作等目標面積の配分

転作等目標面積の配分を受けた町及び農協は、一体となって農業者別の転作等目標面積を決定し、集落に対して配分を行います。

- ④ 転作等の手法、対象作物

(イ) 転作等として扱われる対象作物の種類については、水田農業確立後期対策と変わりません。

- ⑤ 助成補助金

助成措置については、生産性の高い水田営農の確立を図るとともに「奨励金依存からの脱却」の要請にも適切に対応する観点から、転作の実行確保面における激変緩和の要請にも配慮して見直しがなされています。

(ロ) なお、平成四年八月一日以降かい廃された水田については、かい廃された面積の全部を転作等の実績として扱ってよいことになりました。

新しい愛媛農業 確立運動をめざして!

<その6>

◆◆◆ 人づくり ◆◆◆

来たるべき二十一世紀を目指した新しい愛媛農業の確立のため

め様々な分野で全体的な実践運動が展開されています。今回は、未来を築く、豊かな人材を育てるための『人づくり』運動についてご紹介いたします。

この運動では、まず農業者一人ひとりがビジョンを持ち、自らの経営に対して主体性を持つて考え創意工夫するという意識を醸成するとともに、企業的な経営管理能力を備えた担い手の養成に努めます。また積極的に農村地域社会において中核的となるリーダーの養成に努め、意欲のある若者の定着、農外新規参入者の確保、花嫁対策の充実、高齢化内部事業の見直し、経営管理能力向上などを図ろうとするものです。具体的な実践運動は次のとおりです。

▽担い手づくり運動△
自信と意欲を持った若い農業後継者の確保・育成を行うとともに、小・中・高・農大生・都市青年に対し、農業への理解と興味を喚起するため、体験、観察、発見を主とする催しや学習PR活動を展開します。また、

サラリーマンUターン組、退職者は農業に対する意欲が全般に高く、農業後継者確保の上で重要性を増すことが考えられるので積極的に勧誘するとともに、集落レベルで、後継者確保目標を設定し、担い手づくりを推進します。さらに、花よめ対策として、若者に魅力ある農村生活づくりを推進するためニューライフ創造運動を展開します。

▽一千万円所得確保運動△
企業感覚を持った足腰の強い農家を育成するため、簿記帳やコンピューターを活用して経営分析、生産技術の診断等生産活動の点検活動を展開します。

▽リーダーづくり運動△
中核農業者を幅広い立場からとらえ、地域農業実践のリーダーとしての位置付け、組織化を推進するとともに専門的な営農実践活動の強化を図り、地域農業構造再編の原動力となる中核農家群を育成します。

▽高齢者営農対策実践運動△
モデル集落を設置して高齢者営農対策を推進するとともに高齢者の生きがい対策や農村女性

の社会参加の推進を図ります。
▽農協合併推進運動△

十三農協構想の早期実現をめざし、地域の実情によつては段階的な合併も促進します。

今回は、「むらづくり」について紹介する予定です。

シリーズ

生活排水

(その⑥)

—自然にやさしい
くらしの工夫—

今、日本の国では家庭や工場からでるごみの多さによる処分費の増加、また処分地の確保などで頭を悩ませ、ごみをどう減量するかが大きな課題となっています。

この課題の解決方法として、生活の中で一人ひとりが少しでもごみを作らない心掛けも必要ですが、社会的規模で物の生産時点において「ごみとなる物を作らない」という考え方も必要

です。しかし自由競争社会では、少しでも消費者の購買意欲をそめるための商品開発、また飾り付けという点から考えた場合、今すぐ改善される問題ではないようにも思えます。

石油から様々な物を作り出す今の世の中で、もう一つ考えなくてはならないことは、ごみを資源としてリサイクルすることです。産業活動と家庭生活とのレベルの違いはありますが、今やごみは廃棄物として捨てるのではなく、資源として活用する時代ではないでしょうか。

これは、水とて例外ではなく、日ごろ使つて汚れた水をきれいにして川や海に流すこと自体がリサイクルであり、きれいな水は、農業用水、工業用水など、多方面に再利用もできます。限りある資源を有効に利用してこそ「人」として価値があるのではないのでしょうか。

(アメニティ)

最近、アメニティという言葉をよく耳にするようになってき

ました。この「アメニティ」とは「快適な生活環境」のことで、適切なものが適切どころにあるということとです。分かりやすくいえば、環境を作っている自然や施設、歴史的文化的伝統などが、互いに生かし合うようにバランスがとれ、その中で生活する私たち人間との間に調和が保たれているときに生じる好ましい感覚のことをいいます。つまり、水を環境の一要素と考えているわけです。

この言葉の背景には、高度経済成長に伴い産業が急速に発達し、

めるようになったことなどが挙げられます。

行政では、水と空間とを結び付け、安らぎ、潤いのあるまちづくりを目指し、また地域のイメージアップを図っている所もありません。

水俣病として全国によく知られた熊本県水俣市では、かつて死の川と化した水俣川にもう一度人々を呼び戻そうと、水俣川を柱としたまちづくりを進めています。水俣川は住民がくつろげる場、コミュニティの場として生まれ変わろうとしているようです。

このような施設整備によるアメニティづくりとは別に、今まである自然を保存することによるアメニティづくりもあります。水というものは使いつつ、また利用方法によって、人々に限りない恩恵を与えてくれる



都市はコンクリートで覆われ、

田舎でも開発の波が押し寄せ人間の間もそれとともにすさみ、人々が生活に精神的安らぎを求

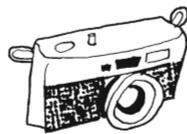
ものです。

(行政としての役割)

シリーズ生活排水では、汚水

処理方法、環境汚染状況などをお知らせしてきましたが、今行政として考えていることは、水処理施設を整備することだけに最終目的を持つというのではなく、私たちが安らぎのある生活を営むための長期的展望に立つて理想を追求し、その過程において処理施設の充実があるわけで、施設整備が目的であった場合、整備してしまえばそれで終わりになってしまふ恐れがあります。

そこで、このようなことをふまえた上で、どの地域にはどのような処理方法が適当かという検討をし、川内町の将来像を描きつついろいろな処理方法による水質向上、ひいては環境向上を計画的に行うと考えています。長年同じ地に住んでいるとその変化になかなか気が付かないものですが、私たちの身の回りの環境は大変なスピードで日々刻々と変化しています。そういう中であつて私たちは、変化している環境に敏感に反応して冷静な目をもって対応していく必要があるように思われます。



カメラ レポート

木次町・川内町婦人会交流会

姉妹町交流を図っている島根
県木次町から婦人会役員の皆さん



△ 塩ヶ森ふるさと公園を散策する
婦人会の皆さん

ん(玉木博子会長以下十八名)が訪れ、川内町婦人会本部役員と親睦交流を深めました。中央公民館で開かれた交流会では、それぞれの婦人会活動状況について紹介しながら、お互いの活動の悩みや問題点等についても活発な意見交換が行われました。また、会場には、当町婦人会役員さんによる手作りパンが用意され、ホットな心遣いに終始和やかな雰囲気包まれていました。



△ 歓迎の挨拶をする森町長

—よう おいでたぞ
なもし—

1/20

消防ポンプ積載車 第4分団下仲屋蔵置所へ配備

小型消防ポンプ積載車が、第四分団第三班(下仲屋蔵置所)に配備されました。

去る一月二十七日役場別館横広場で引渡式が行われ、関係者立ち会いの上、川内町消防団長の桑原貞利さんから第四分団長の中島将さんに目録とマスコットキーが渡されました。



1/27



桜花塾 `新春放談` 1/25

町内のまちおこしグループ桜花塾(本郷茂孝塾頭以下22名)では、今年初めての会合が役場別館会議室で開かれ、今回は、念願の町長さんをお交えての懇談が実現し、まちづくりの現状や展望などについて、熱心に話し合いが行われました。

スポーツ情報



第一回セルジオ越後杯 争奪サッカー大会

1/30・31



さる一月三十日(土)、三十一日(日)の両日川上小学校体育館に於いて、川内サッカー協会主催による第一回セルジオ越後杯争奪サッカー大会が開かれ、町内の小・中学生チームや近隣の小・中学生チームなど約二百人余りが参加し、交歓試合や交流試合で汗を流していました。主な結果は、次のとおりです。



△記念合唱する
二年生の皆さん
♪夢をあきらめないで♪

少年式

2/4

「自覚」と「決意」
を新たに

川内中学校で第29回少年式が行われ、父母や学校関係者などの見守る中、14歳の春を迎えた2年生120名が、自覚と決意を新たにしました。

また、式典の後は、川中生による少年太鼓の披露や卒業生によるパネルフォーラム、学級対抗駅伝大会などの記念行事が行われ、さわやかなひとときを楽しんでいました。



△卒業生によるパネルフォーラム

省資源・住民活動推進大会 川内町老人クラブ連合会 2/12

地域活動優良団体表彰される

省資源・住民活動推進大会で、すぐれた地域社会づくり活動に貢献している団体として、本町の老人クラブ連合会（高須賀薫明会長以下会員約千四百人）が表彰されました。

当団体は、永年にわたり「竹ぼうき作り」「ヤッしめなわ作り」などを通して地域の子供達との交流を図っており、これら郷土の伝統文化の伝承活動や、世代交流による心のふれあう地域社会づくりの実践活動が認め



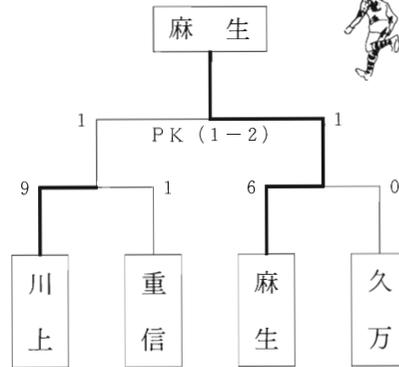
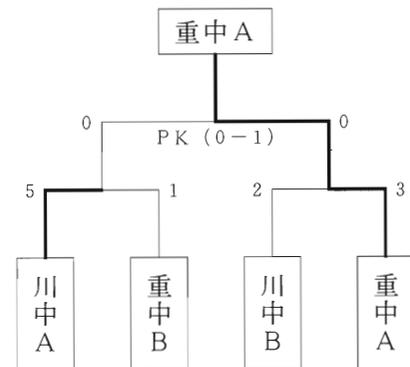
節分・豆まき 2/3

“福は内、鬼は外”

『節分の日』の2月3日川内保育園では、恒例の豆まきが行われ、園児全員で鬼払いを行いました。



られ、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



みんなの幸せを願って

教育委員会

— 就学前同和教育の必要性について —

就学前同和教育についてなぜ必要か、質問を受けることがあります。

この就学前教育は、子どもたちに輝かしい未来を保障する基礎づくりの営みであります。

子どもたちの教育を保障していくためには、乳幼児一人ひと



りに対して、基礎から着実な成長・発達を保障し、可能性を最大限開花させていく取り組みが重要であります。

このことは、同和教育の総和としての進路保障の基礎を、就学前に求めてきたことでも明らかであります。

就学前教育は、小学校入学前の準備教育ではなく人間教育の基礎であることを確認し、乳幼児の一生を見通した進路保障の基礎として、子どもたちの全面发展を保障する営みでなくてはなりません。

乳幼児期から集団の中で、しなやかで粘り強い体を育て、感性を豊かにし、自然や社会についての基礎的な認識を育て自己表現力をつけていく取り組みが特に重要であります。

そのためには、就学前教育に携わる保育所・幼稚園・家庭・地域が一体となって、条件整備保育内容の創造、保育集団づくりなどに努め、関係機関・団体と協力連携しながら子どもの二十四時間を教育的に組織する必要があります。

また、一歳未満児からの保育や病児保育、保幼一元化、保育者集団の学習権の確立などの課題も解決していくことも大切であります。

さらに、就学前での取り組みが、小学校に十分理解され引き継がれることが大切で、めざす子ども像を明らかにし、就学前・小・中・高・大学と一貫した教育を創り出していくことが重要な課題であります。



ハナビシ

一人につき一五〇万円まで 国の教育ローンのご案内

◇対象

次の学校に入学又は在学される方の保護者

- 高等学校、高等専門学校
- 短期大学、大学、大学院
- 専修学校、各種学校、予備校(認可されたもの)等

※中学校卒業以上で修業年限が六か月以上の教育施設に限りません。

年五・七% (平成四年十一月二日現在)

◇返済期間

- 高校、短大、専修学校、各種学校等……五年以内
- 大学、高専等……六年以内

※交通遺児家庭及び母子家庭の方については、一年の延長が可能。

◇使途

入学時に必要な費用(入学金等の学校納付金、受験のための費用、その他入学に際し必要な費用)・存学中に必要な費用(授業料等の学校納付金、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費)

◇据置期間

在学期間以内で元金据置可 (但し、最長四年)

◇返済方法

毎月元利均等返済 (ボーナス月増額、ステップ返済可)

◇申し込み及び問い合わせ先
千七九〇

◇利率

学生・生徒一人につき
一五〇万円以内

松山市三番町6丁目7番地
3 国民金融公庫松山支店
(☎411-6148)
又は、最寄りの金融機関へ。

川内の年中行事

『節分』

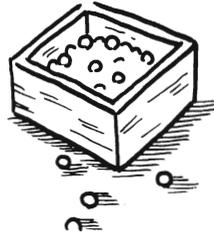
二月

その⑨

新暦は一年を十二か月に分けているが、旧暦では二十四節気に分類し、なおその上に五節を加え、四季折々の時や、気温の移り変わりに生活設計をたてるを常としていた。この新節気の立春の前日は、いわゆる節分で色々な行事が行われていた。

一年の邪気を払い清める作法で、鬼打ちの豆撒きがある。その日は、日没までほうろくで大豆を炒って、まず大黒天にお供えをしておく。大黒様は出雲の国主で七福神の中でも一番裕福で、大黒頭巾をかぶり、肩に財布入りの袋をかけて、右の手に打出の小槌を持って、打てば財布がいくらでも出てくるということである。家長又は年男になる人は、特別な家では羽織袴をつけて鉢巻をし、扇を腰に差し、普

通の家では清潔な着物で、神様にお米・野菜・御飯をお供えして、家族で礼拝をする。夜になると、お供えしてある豆を恵方から撒き始めるのである。その時、年男は家の障子を開け放ち「福は内、鬼は外」と



大声で連呼しながら家の周囲、畜舎も小屋も全部、庭木にいたるまで豆を撒いて巡るのである。「福は内、鬼は外」の声が暗い中から聞こえてくる。川向いの隣の部落から、ひょうきんな声で高々と叫ぶ声も聞こえてにぎやかであった。畳の上の豆は撒くとすぐ拾うのである。踏むと足の裏にいばや、できものが

の出、寝床の下に敷いて寝ると、ばちが当たって病気になる

と、家族が自分の年の数ほど食べて自分の健康を願った。老人は年の数ほど食べられず、子供や孫が手伝い長寿を願った。又、厄除け並びに鬼払いに各家の玄関には、タワラ木を五寸(約十五センチメートルくらい)に切って、小割りにし、先にひいらぎの葉をはさみ生の鯛の一片をつけて、(家の神棚や仏壇には鯛をつけず)門口・裏表の出入口・家畜小屋・廁・湯度へと全部供え祀った。又、田畑のモグラよけ、並びに悪魔除けにも神札と一緒に鬼払いの木を立てた人もあった。鬼が戸

口へ来ても、ひいらぎや、タラのいばらにひっかかって、家の内には入れないという信仰心からの行事である。大豆を炒る時には、大豆のなっていた枝がらも豆しばで、ばりばり音をたてて炒る。その時の炒り加減を見る時は、食わずに大豆の様子を見て知るといつていた。その豆を一升枡に入れてふたをし、

神様にお供えをしておき、豆撒きの時にふたを取って裏に水気の多い程、その年の夏には水が多いと言ったという。又、豆を炒った「ホウロク」の温りの冷めない内に、頭にかざすと頭痛を防ぎ頭腦が良くなるといった。自分の年ほどの豆の数を紙に包み、女の人は髪につけたものと一つにして、男は身に着けた肌着と豆を四つ辻に捨て後を見ずに帰ると、厄除けになるといった。男子はふんどしを捨てて帰るが一番良いといわれた。「厄ぬいで股間涼しくもどりけり」という俳句がある。豆撒きをしない家もある。昔、羅生門に出る鬼を渡辺綱が斬って退治した伝説により渡部家の中には、豆撒きをしない家もある。又、この日は、真言密教、山岳宗教の修験行事、並びに星祭りをして、寺では善男善女の無病長命を祈願するのである。

—ふる里の記録より—

経理事務(初級)講習会

ワープロ技術

【対象】 就労を希望する女性

【科目】 経理事務(商業簿記三級) ワープロ(前四日間)

【日時】 四月六日(火)～五月二十一日(金) (土・日及び祝祭日を除く)

【会場】 毎日9時30分～15時30分

【定員】 松山市山越町四五〇番地 愛媛県女性職業センター

【受講料】 三十名

【受講料】 無料

(教材費一部自己負担)

【申込締切】 三月三十日(火)

【主催】 愛媛県女性職業センター

【申込方法】 印鑑持参の上、松山市山越町四五〇番地・愛媛県女性職業センター(☎二三二二二〇一)へ。

婦人会 だより

ふるさとづくり推進事業

二十五名が 湯布院町に学ぶ

1月27日・28日

交流会

女性の活動、しかも環境問題に大きく貢献しているという評



判の大分県湯布院町へ、ふるさとづくり推進事業による町補助金と参加者負担金により、研修に行かせて頂きました。
去る一月二十七日、二十八日の二日間、二十五名で参加致しました。

湯布院中央公民館で、粉石けん工場を経営しておられる方やその石けんを販売している「うちの店」の経営や、お弁当作りをしている方たちと交流会を持ちました。

その方たちは、「川が汚れているので、これではいけない……と、取り組んだんですよ。」と、熱っぽく語り始めます。

先ず、汚水調べから始め、てんぷら油を流すときの害。布に浸み込ませてもゴミに出せば、焼却炉を痛めてしまう。併せ、合成洗剤の汚染や人体に及ぼすこわさを語られました。
そして、それらの事を町内の人々にどう広めていくかに始まり、現在に至るまでの活躍に、私達は頭の下がる思いでした。



フローラーハウス

フローラーハウスでは、女性の感覚をふるに生かした蘭の栽培や、あざやかな色を残す押し花の研究ではがき作りや飾り額。香りの植物(ラベンダー等)を栽培してお茶作りなどをし、張り切っておられました。

サークル紹介

琴伝流『大正琴』教室

あなたも大正琴で友情の輪を

広げてみませんか

私達が所属する琴伝流大正琴は、全国で約五十万人の仲間を抱える大世帯です。現在、川内町では、六十八名の仲間が五つのグループに分かれて、月二回の教室を楽しんでいます。

大正琴には、ソプラノ、アルト、テナー、ベースとそれぞれ音域の違う琴が四器種あり、種類では単調な音域の狭い大正琴も四器種を組み合わせ演奏することによって音域の広い、中身の濃い合奏曲が生まれます。今私達はこの合奏曲に挑戦しておりますが、それぞれのパートを受け持つて違う音符を同時に弾き、みんなの音が一致したときから始めて合奏曲として美しいメロディが生まれるわけですので一人のミスも許されません。楽しんで始めた大正琴も大変な苦勞を伴い、一曲マスターするの

に約一年かかりますが、それだけにうまく弾けた時の嬉しさは格別です。また努力次第で演歌は勿論のこと、民謡、ポピュラー、クラシックとあらゆるジャンルの演奏が出来、さらに三味線、尺八とも違和感なく合奏出来ます。

教室では、支部のおさらい会をはじめ西日本大会、四国大会等近県大会に年一回はツアーを兼ねて参加出演している他、文化祭等の町内の各種イベントにも積極的に社会参加しています。
大正琴で結ばれた熱い友情と仲間意識は、本当に心強いものがあり、川内にもう一つ新しいグループが誕生出来ればと先生共々心より期待しておりますので、是非この機会にあなたも大正琴の美しい音色を味わってみたいいかがでしょうか。

「物を作ることによって、結束するんです。」
と自信をもって話されました。



「民芸村」

湯布院町ご自慢の民芸村では、期待以上に感心させられました。広範囲に、しかも工夫された



展示物も大がかりでした。そればかりか、竹細工・こま作り・紙すき・陶工・鍛冶工・ガラス細工等々の実演もあり、素晴らしいの思いでした。

また、湯けむりの立ちのぼる温泉町湯布院ですが、「農業なくして湯布院観光は語れない」

最も住みよい町こそ、勝れた観光地である。
—日本で一番住みよい町に—

と……湯布院では考え、住民の力を結集しているそうです。

湯布院の人々の燃えるような行動への取り組み方を目のあたりにして、自分達の現状を色々考えさせられる事が多くありました。

老いも若きもが、住みよい町になるよう考えるのは、川内町も同じです。



という文字に驚かされました。人口は、一万三千人の町ですが、旅館など宿泊所が七十三か所もありました。

皆、自分の事で忙しいのですが、川内町がもつともっと住みよい所になるよう、社会参加して一層励みたいと思います。

町内の皆様のご協力を切に、お願い申し上げます。

年末よりお願い致しておりました書き損じ・出しそびれ葉書集めへのご協力、ありがとうございました。お陰で八百三十二枚集まりました。その代金は、川内町社会福祉協議会まごころ銀行へ贈らせて頂きます。

川内町婦人会

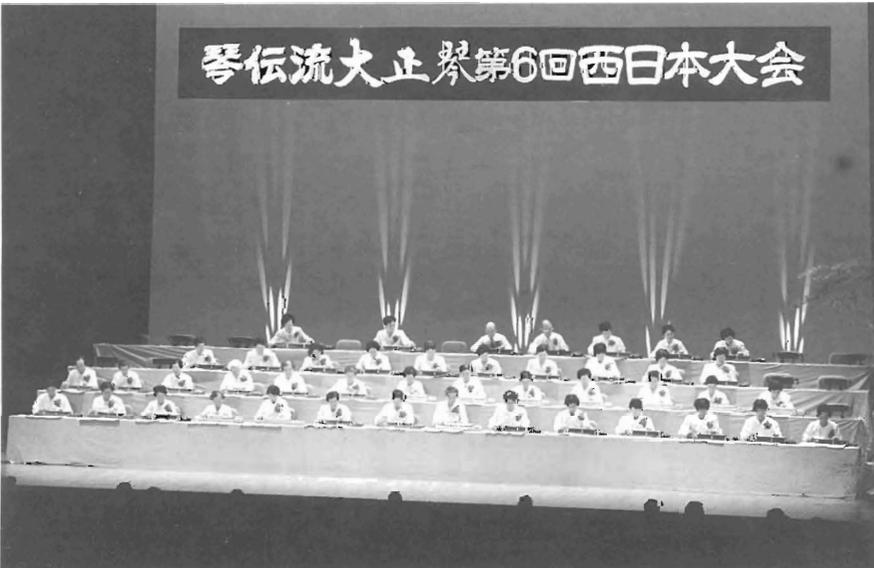
なお、入会等詳しいご相談は次へお願いします。

川内町教育委員会

六六一四七二二

有線 五九一一
戒能 定雄
六六一四五一七
有線 三〇八五

琴伝流大正琴第6回西日本大会



昨年秋、岡山シンフォニーホールで行われた第6回西日本大会

年金

あこ
れれ

学生の皆さん就職したら 国民年金の届け出を！

二十歳以上の学生の皆さんは、国民年金の第一号被保険者として加入されていますが、卒業後、会社員や公務員などの道を選び厚生年金や共済組合に加入される方は、国民年金の第二号被保険者となり加入種別が変わります。

この場合、次のような手続きをしてください。

①市町村役場の国民年金係へ「種別変更届」を提出してください。

②会社へ就職される方は、学生時代に参加したときの年金手帳を就職先の会社へ提出してください。



なお、卒業しても就職しない場合あるいは農林漁業や自営業の場合は、引き続き国民年金の第一号被保険者ですから、手続きは不要です。

また在学期間中に、国民年金保険料の免除を受けた期間のある方は、年金額を計算する場合保険料納付済期間に比べて三分の一の額になり、満額の年金を受けることができません。

そのために免除をうけていた方が、その後生活に余裕ができて保険料を納付することができるようになった時に、十年前まで遡って免除を受けた期間の保険料の全部または、一部を納付することができ「追納制度」があります。

詳しくは、役場福祉課年金係（☎六六一二二二二・有線二二三三）までお問い合わせください。

税のおはなし

所得税の申告と納税は 三月十五日まで

平成四年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。申告も納税も期限は、三月十五日です。必ず期限内に済ませてください。

なお、個人事業者の消費税の申告と納税は、三月三十一日です。お間違えのないようにご注意ください。

《所得税の確定申告は、 正しく、お早めに！》

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。

確定申告をしなければならぬのに、期限までに申告をしな

かったり、誤って少なく申告したりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%又は10%（不正な行為があったような場合には、40%又は35%）の割合の加算税が課され、更に延滞税も納めなければならぬこととなります。

正しい申告と納税を必ず三月十五日までに行ってください。

《納税は、期限内に！》
確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ三月十五日です。期限までに納税を済ませてください。

三月十五日を過ぎますと、未納となつている税額に対し、年14・6%（五月十五日までは、年7・3%）の延滞税がかかります。

なお、一度に納められないときは、確定申告で納めることになる税額の2分の1以上を三月十五日までに納めるとともに、その残りの税額を確定申告書の1面の右下にある「延納届出額」欄に記入して申告すれば、残りの税額は、五月三十一日まで延納することができます。ただし、

延納期間中は、延納する税額に対し、年7・3%の利子税がかかります。

《振替納税制度のご利用を！》

所得税の納税の方法に、振替納税の制度があります。これは、銀行などの預貯金口座から振替によつて納税するものですから、この制度を利用すれば納税のための手数料が少なくて済み、また、うっかり納期限を忘れ滞納となつてしまうこともなく大変便利です。振替納税のご利用をお勧めします。

固定資産課税台帳の 縦覧について

三月一日から二十二日まで

地方税法の規定により、三月一日(月)から三月二十二日(月)までの間、役場税務課において、固定資産課税台帳の縦覧を行います。自分の土地や建物の価格をお確かめになりたい方は、期間中無料で御覧になれますので、お気軽にお越しください。

○異動があったときから

14日以内 にすませましょう。

国保 だより

こんなときは、必ず届け出を！

いずれの健康保険にも加入していない人は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。届け出が遅れると、保険税を遡って納めていただくことになったり、あるいは、保険証をお持ちでないため、その間の医療費を全額自己負担しなければならなくなったりします。

その他	国保をやめるとき	国保に入るとき	こんなとき
退職者医療制度に該当しなくなったとき 住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき 保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき 修学のため子供が他の市町村に下宿するとき 旅行などで別個の保険証がほしいとき	退職者医療制度に該当したとき 死亡したとき 生活保護を受けることになったとき	他市町村へ転出したとき 他の健康保険に加入したとき 生活保護を受けることになったとき 死亡したとき	市町村から転入して来たとき 他の健康保険をやめたとき 生活保護を受けなくなったとき 子供が生まれたとき
印かん、身分を証明するもの、使えなくなった保険証	印かん、年金証書、保険証	印かん、国保と健保の保険証	印かん、転出証明書
印かん、保険証	印かん、保険証、死亡証明書	印かん、保護廃止決定通知書	印かん、健保の離脱証明書
印かん、保険証、在学証明書	印かん、保険証	印かん、母子手帳	印かん、健保の離脱証明書
印かん、保険証	印かん、保険証	印かん、母子手帳	印かん、健保の離脱証明書

郵政省からのお知らせ

平成5年4月1日から

電波利用料制度が

施行されます。

電波法の一部改正（平成4年5月29日可決・成立、6月5日公布）により、無線局の免許をお持ちの皆様には、毎年一定の電波利用料を国に納付していただくこととなります。

電波利用料



無線局の免許

◎電波利用料制度は、電波行政事務の機械化や電波監視施設の整備等に要する経費について、免許人の皆様に一定の負担をお願いするものです。

◎電波利用料制度に関するお問い合わせは、左記まで。

四国電気通信監理局 企画課
☎〇八九九（三五）五〇七一

※入所生募集のお知らせ※

愛媛県身体障害者更生指導所の平成五年度入所生を、次のとおり募集します。

◎目的

身体障害者を入所させ、その更生に必要な訓練及び指導を行います。

◎入所生の要件

身体障害者手帳の交付を受けた十五歳以上の重度の肢体不自由者又は、内臓の機能に重度の障害のある者で、職業的更生が見込まれる者又は、職業的更生は困難であるが少なくとも自動動作の機能回復の可能性がある者です。

◎訓練科目

パーソナルコンピュータ科、ワードプロセッサ科、写植科、タイプライター科、電気科、洋服科、編物科、洋裁科、手工芸科

◎費用

入所後の費用は、入所生又は主たる扶養義務者がその一部を負担。

※詳細については、愛媛県身体障害者更生指導所（☎二五二九五六）又は、松山地方局保護課（☎四一一一二二）へお問い合わせください。

点検を重ねて築く

三月一日～七日

春の全国火災予防運動

“火災ゼロ”

マイホーム資金は「年金住宅融資」で！

平成4年度

第四回受付開始

■利用できる方

現在厚生年金保険の加入者で加入期間が三年以上ある方

■資金の用途

新築住宅・マンション・建売住宅・中古住宅の購入および増改築などの住宅改良資金

■融資金額

所要資金の80%以内で、最高一、九四〇万円まで

■融資利率

年4・76%（一般貸付）

■返済方法

元金均等返済若しくは、元

■返済期間

住宅の種類によって五年から三十五年

■受付期間

平成五年三月十二日(金)まで

※詳しくは、

社団法人愛媛県年金福祉協会（☎四一七六六七）までお尋ねください。

3月ごみ収集計画

清掃センター 電話 66-4989
有線 3130

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎週	月・木 東谷・西谷(井内を除く) 土谷・滑川・天神・鳥の子・横灘団地	変更なし。
	木 井内	
毎週	火・金 北方・南方	変更なし。
	火 奥松瀬川	
毎週	水・土 前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	3月20日(土)を3月19日(金)に収集

2. もえないごみ

収集地域	ガラス・空きビン類	空き缶等金物類	粗大ゴミ
東谷・西谷(井内を除く) 天神・鳥の子・横灘団地	3月8日(月)	3月22日(月)	次回は4月です
北方・南方・奥松瀬川	3月9日(火)	3月23日(火)	次回は4月です
前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	3月10日(水)	3月24日(水)	次回は4月です
井内・土谷・滑川	3月11日(木)	3月25日(木)	次回は4月です

◇新聞、雑誌類、衣類などは、資源回収のときに出しましょう!◇

資源エネルギーを大切に!

私たちの日常生活では、気付かずに多くのエネルギーを使っております。人、一人が年間につき身に着ける衣類も、これをつくるエネルギーを石油に換算すると、婦人で六十四リットル、男性が五十二リットル、小児でも三十五〜五十リットルも使っています。少々痛んだから、古くなったからと言って捨てず、工夫して再利用するなど、な

財団法人 四国電気保安協会

からでも省エネにつとめましょう。



成分献血に ご協力を!

生命を結ぶ大切なきずな
成分献血を、左記日程により行いますので、ご協力をお願いいたします。

○日時 三月四日(木) 九時〜十六時
○場所 健康センター
温かい善意と
あなたの思いやりを

3月健康センターだより

1日(月)	滑川健康相談 (海上会堂・九騎・生活改善センター)
4日(木)	成分献血 (センター)
12日(金)	成人健康相談「糖尿病教室」 (センター)
17日(水)	健康教育「レクリエーションと体力づくり」 (センター)
20日(土)	男のための料理教室 (センター)
23日(火)	こころの健康相談 (センター)
毎週月曜日	不用犬買上げ (センター)
毎週水曜日	健康相談・栄養相談 母子手帳交付・妊婦健康相談(センター) 機能回復訓練事業 (ガリラヤ荘)
当番医	
7日(日)	北上靖博整形外科(平井町) ☎75-3753
14日(日)	宮内病院(北梅本町) ☎75-0091
20日(土)	国立療養所愛媛病院(横河原) ☎64-2411
21日(日)	西村内科(志津川) ☎64-2461
28日(日)	泉内科(南方) ☎66-2226

※3月下旬から各地区公民館において、保健衛生実践会総会を開催する予定です。

戸籍の窓

(二月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとう
いじやこます



住所	保護者	続柄	名前	生年月日
茶堂住宅	乗松 秀次郎	長男	孝丞	5.1.1
横灘団地1	島内 隆雄	長女	悠	5.1.4
森	石川 広樹	長女	美咲	5.1.10
西古市	梅崎 博之	長男	恭輔	5.1.11
横灘団地1	田中 裕	長女	彩葉	5.1.9

★ごめい福を
お祈りいたします



住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
横灘	加藤 大三郎	71	加藤大三郎	5.1.1
曲里	菅 武光	89	菅 常晃	5.1.1
保免	大石 茂三郎	90	大石 茂樹	5.1.6
市免	頼木 和子	62	頼木 健	5.1.10
保免	坂尾 善一郎	60	坂尾 浩	5.1.12
井内	渡部 アサ子	76	渡部 信猛	5.1.20
西中	野中 小波	80	野中 直記	5.1.23
和田	池川 光永	79	池川 守良	5.1.27
三軒	今井 フシ	101	今井 壽弘	5.1.28
井内	城戸 カヅ	88	城戸 公孝	5.1.28
ガリラヤ荘	宮内 長太	83	宮内 長太	5.1.27

文芸

表川吟社

一月例会鯛谷選

吾が生活みんな知りをリシクラ
メン
一字一字丁寧に書き初日記
菅野美代子

シクラメン二人のことは聞き
たり
春寒や術後の肩をかばひつつ
松田 次生

キャンバスを覆ふ白布や春埃
戒能 多喜

潮騒のとどける丘や梅二月
樋口 史子

測量の杭打たれけり冬菜畑
高須賀子耕

富士山に松を配した町の風呂
渡部佐久良

シーズン過ぎて半額セール待
つ
お別れに磨いて返す松葉杖
篠森美登里

スキー場季節はずれの雨が降り
振袖が往き来している十五日
田野岡田州
佐々木胡舟

佗助のただ一輪に執しけり
芦田 幸子

玄関に少女の靴とシクラメン
田中 笹子

一輪の梅にときめく事ありぬ
渡部 栄樹

きらきらと光る指輪や春立つ日
菅野 美岬

日の匂ひふんわり残る布団かな
日野 万砂

人影のまばらな宮や初詣
青野 八重

杖にたより登る石段初詣
渡部アルミ

新しき釣竿をもて春の池
池川 鯛谷

シーズンの先取り水着毛皮シヨ
平岡 深舟

ちよっと季節はずせば高値にな
る野菜
山本 紫芳

曲げられて引きつけられて五葉
松
高瀬喜撰亭

三月例会ご案内
三月六日(土)午後七時より
中央公民館 第二会議室
(題)①ラジオ ②試験 ③路のとう
となたでもお気軽にお越し下さい。



氷柱(唐岬之滝)

川柳もじく吟社

一月例会喜撰亭選

ターナーの松蘇る瀬戸の海
近藤 十歩

思い出は季節はずれの浜に立ち
山本ひろ志
お年玉卒業までと念を押し
高岡 艶女



早春のまだ川風も冷たい時
期、川べりにネコヤナギがか
れんな花をつけているのを見
つけることがあります。ネコ
ヤナギは、春に葉が出る前に
花をつけます。都会生活の中
では、こうした風情に春を感
じる機会も少なくなりまし
た。

ネコヤナギ

ネコヤナギの花は、ネ
コの尾に似た銀色の花が
美しいので、花材として
も喜ばれ、花屋さんの店
先でも見かけます。ネコ
の尾のような形の花は花
穂で、たくさんの花がそこ
群がっているのです。この木
は雌雄別株で、雄花にはおし
べだけ、雌花にはめしべだけ
しかありません。
ネコヤナギは、またの名を
エノコヤナギとかカワヤナ
ギともいい、主として北半球
の温帯から亜寒帯まで広く分
布しています。日本全国の、
ほとんどの地域で見ることが
できます。



ヤナギという「柳腰」と
か「柳に風と受け流す」など
の言葉があるように、枝の垂
れ下がった木を連想しますが、
ネコヤナギのように下垂しな
いのもヤナギ科の仲間です。
中国では下垂するものを「柳」、
それ以外を「楊」と区別して
います。

それにしても、日本は四季
おりおりの区別がはっきりし
ていて、それぞれの季節
の風情が楽しめるので幸
せです。ところが最近、
地球環境の変化で異常気
象が起こっているようで
ちよっと気がかりです。
三月二十三日は、「世界
気象デー」です。気象観測
に不可欠な国際協力にも、も
っと関心をもちたいものです。